

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 新日本理化株式会社

【英訳名】 New Japan Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 藤本 万太郎

【本店の所在の場所】 京都市伏見区葎島矢倉町13番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。)
大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル)

【電話番号】 06(6202)6598

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 石野 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番3号(グリーンオーク茅場町)

【電話番号】 03(5540)8101

【事務連絡者氏名】 執行役員可塑剤事業部長 鮫島 政昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新日本理化株式会社
大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル))

新日本理化株式会社
東京支社
(東京都中央区新川一丁目3番3号(グリーンオーク茅場町))

(注)東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、藤本万太郎、藤牧慎一、石野淳及び川原康行を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、寺澤静男、桜井博文及び織田貴昭を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、村永次郎を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	262,617	6,182	0	(注)1	可決 97.36
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件					
藤本 万太郎	237,705	31,094	0	(注)2	可決 88.13
藤牧 慎一	240,375	28,424	0		可決 89.12
石野 淳	240,332	28,467	0		可決 89.10
川原 康行	262,455	6,344	0		可決 97.30
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
寺澤 静男	262,083	6,716	0	(注)2	可決 97.17
桜井 博文	260,105	8,694	0		可決 96.43
織田 貴昭	251,458	17,341	0		可決 93.23
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
村永 次郎	262,308	6,491	0	(注)2	可決 97.25
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件	260,644	8,155	0	(注)3	可決 96.63
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	261,756	7,043	0	(注)3	可決 97.04

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。